

関東総合通信局 令和8年度重点施策

関東総合通信局は、情報通信分野の行政を担当し、関東地域1都7県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県)を管轄する総務省の地方支分部局です。

私たちは、

“つながり”を守る “つながり”を広げる “つながり”で強くなるを理念に、地域の生活向上を目指し、光ファイバや5Gなどデジタル基盤の整備、幅広い世代のICTリテラシー向上、サイバーセキュリティ対策、電波利用環境の整備、災害時の情報通信手段の確保に取り組めます。

また、管内の地方自治体との連携を深め、地域の皆様に寄り添いながらICT利活用を推進し、民間企業等とも協力して地域課題解決に向けた取り組みを支援します。

I 地域の未来を支える通信・放送インフラの整備

1 健全な通信・放送事業の発展

(1) 健全な電気通信サービス利用環境の確保

電気通信サービスに関する苦情・相談等について円滑で機動的な対応が行えるよう、電気通信事業者や消費者団体等と連携し、定期的な情報共有・意見交換を実施し、消費者が安心して通信サービスを利用できる環境づくりを目指します。

(2) 電波関係法令の実効性確保へ向けた取組の推進

健全な通信・放送事業の確保等の観点から、電波法及び放送法関係法令の遵守徹底を推進します。

免許人等の電波法令への理解度及びコンプライアンスの更なる意識向上に向けた周知活動を行います。

(3) 放送業界をとりまく諸課題への対応

少子高齢化や視聴スタイルの変化など、昨今の放送業界を取り巻く状況の変化を踏まえ、官民一体で検討等を行い、放送事業者が現在直面している諸課題の解決を図ります。

2 電波の有効利用の促進

(1) 電波利用ニーズに対応した電波の有効利用の促進

電波の有効利用の促進のため、免許手続を簡略化し短期で免許処理が可能となる特定実験試験局制度など電波の活用に係る制度を周知するとともに、無線局免許申請等手続の電子化を推進します。

国際的イベントに際し、海外から持ち込まれる無線機が電波法に従った運用がなされるよう適切に対応します。

(2) 海上における安全確保に有効な無線設備の利用促進

小型船舶等の安全・安心な航行に有効な海上無線設備の普及を促すため、海上保安庁や関係団体等と連携して周知・啓発活動に取り組めます。

Ⅱ 地域との伴走による DX の推進

1 地域課題解決のためのインフラ整備とデジタル実装の推進

(1) 地域デジタル基盤の整備促進

社会課題の解決に必要な情報通信インフラ整備への支援策について、個々の地域事情に寄り添う形で総合的に展開します。

(2) 地域課題解決に向けた関連機関との連携の強化

デジタル実装による地域の課題解決や魅力向上に取り組む地方自治体に対する伴走支援を推進し、各地域における優良事例の共有・横展開を図ることにより地域情報化を推進します。

各地域の実態に即した課題を的確に捉え、幅広い分野において ICT が効果的に活用されるよう、大学、研究機関、企業等との連携を強化します。

デジタル技術の活用による地域活性化を推進するため、地域 DX に取り組む地方自治体と民間事業者との橋渡しを担う「関東デジタルインフラ整備推進協議会(地域協議会)」を主催し、構成員と共に考えながら地域経済の活性化を加速します。

2 地域 DX を支える人材及び研究機関等への支援

(1) 地域のスタートアップ支援

大学・研究機関、支援団体等との連携によるシーズとニーズのマッチング等を図るとともに、スタートアップ企業の育成支援を通じて地域の課題解決を支援します。

(2) DX を支える人材育成支援

地方自治体や地場産業等に「地域情報化アドバイザー」を派遣し、各地域の ICT 利活用を促進することで、活力と魅力ある地域づくりを図るとともに、その中核を担うデジタル人材を育成します。

(3) DX を支える研究開発支援

地域の活性化や地域課題の解決等に資する電波利用に係る研究開発等を迅速に実施するため、ICT 分野の競争的研究費である「持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業(FORWARD)」を推進します。

Ⅲ 安心・安全な社会の実現

1 地域の災害対応力向上に向けた支援活動の充実

(1) 災害時の情報伝達手段確保

災害時には迅速に地方自治体に職員を派遣するとともに、被災現場のニーズを踏まえたきめ細かな連絡・調整等を行い、早急な通信環境の確保に取り組みます。

被災地の地方自治体に対してプッシュ型で、災害対策用移動通信機器並びに災害によって停電した電気通信設備及び放送設備等の運用に必要な電力供給のための発電機等の貸し出しを行います。

(2) 災害時の情報伝達手段確保に向けた平時からの取組

地方自治体、国の出先機関、通信事業者や放送事業者等と、平時から連絡先の共有・更新などを行うほか、各機関が開催する防災訓練に参加し、災害に備えた密接な連携を図ります。

関東地方非常通信協議会と連携し、前年度とは異なる非常通信ルートによる非常通信訓練を行うほか、無線局等の運用体制や設備等に関する総点検を実施します。また、防災・減災への知識や連携強化、課題解決のための「防災非常通信セミナー」の開催等により、災害時における確実な通信環境の維持を図ります。

災害時の当局の対応・体制について、地方自治体の防災訓練など様々な機会を捉え更なる周知を図って参ります。

(3) 放送の安全・信頼性の確保

放送ネットワークの強靱化や耐災害性強化等を推進し、地域の皆様が災害関連情報を確実に入手できる環境を構築します。

2 電波監視体制の充実

(1) 24 時間・365 日体制による妨害発生時の監視体制強化

全国の「重要無線通信妨害」申告を 24 時間・365 日体制で受け付け、的確な初動対応を行い、関係機関との連携強化を図り、国民の人命・財産等を脅かす不法無線局等の妨害源の迅速な排除に努めるとともに、三浦電波監視センターにおいても、船舶・航空機の短波帯通信や衛星通信等の重要無線通信に対する妨害の排除に努めます。

不法無線局等の対策にあたっては、固定・移動監視の強化に努め、即応体制の充実を図ります。

(2) 重要無線通信への妨害原因の調査・分析対応の強化

重要無線通信に障害を与える電波・電気雑音等の発射源を速やかに発見する手法や根本原因の分析・検討・対策のほか、原因究明のために該当する無線機器を調達し構成を確認し、製造業者と共同で調整するなど、引き続き踏み込んだ分析を実施します。

5G 及びローカル 5G をはじめとする新たなシステムで使用される高い周波数帯域の電波監視を推進します。

(3) 不法無線の対策強化

捜査機関と連携した不法無線局の共同取締りを強化することで、安心・安全な電波利用環境の保護を推進します。

(4) 大規模イベント等における特別電波監視体制の確立

愛知・名古屋第 20 回アジア競技大会及び第 5 回アジアパラ競技大会、GREEN×EXPO 2027(2027 年国際園芸博覧会)等の大規模イベントや要人来訪等の重要行事に際して電波監視体制を強化し、重要無線通信妨害の迅速な排除に努めます。

(5) 適正な電波利用環境の周知啓発

6月1日から 10 日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」を中心に、地方自治体、関係省庁・団体等と連携した電波利用ルールの周知活動に努めます。

医療分野における電波利用の安全性に対する理解を広げるため、「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き(改定版)」や「医用テレメータ電波管理実践ガイド」の周知、ハンズオン支援等を通じて、医療機関における電波利用環境の整備のための支援を実施します。

技術基準不適合設備の流通を抑止するため、無線設備試買テストの結果に基づき当該設備等の製造・販売業者に対する販売中止・回収要請等を実施します。

(6) 国際監視局としての国際貢献

三浦電波監視センターにおいて、国際連合の専門機関である国際電気通信連合(ITU)に指定されている国際監視局として、国内外から発射される短波帯以下の周波数や衛星通信の電波の監視を積極的に行うことにより、国際貢献に寄与します。

国際宇宙電波監視会合等に参加し、諸外国との連携を図り、宇宙電波監視分野への国際協力に努めます。

3 安心できる情報通信環境の整備

(1) 人材育成等を通じたサイバーセキュリティ対策の推進

サイバー攻撃が高度化し、被害も増大している状況を踏まえ、中小企業・若年層を対象とした実践的サイバー防御演習等による人材育成等を実施し、地域におけるサイバーセキュリティ対策を推進・支援します。

(2) インターネット・リテラシーの向上

インターネット上には有害情報も氾濫し、インターネット上のトラブルや犯罪に巻き込まれるなど、重大な問題が発生しています。デジタル空間を誰もが安心できる場所にするため、ICT リテラシー向上に関する官民連携プロジェクト「Digital Positive Action」に関連したイベントを開催するほか、小中高校生等向け出前講座等を実施し、インターネット・リテラシーの向上のための青少年・保護者等に対する普及啓発活動を実施します。

(3) 携帯電話ネットワークの強靱化や携帯電話の不感エリア解消等に向けた支援

災害発生時における停電や伝送路断による携帯電話基地局の停波を回避するため、蓄電池の大容量化や発電機、ソーラーパネル設置による電源確保、衛星の活用等による回線確保など、携帯電話基地局の強靱化対策を推進します。

住民や観光客の安心・安全の確保や観光振興等のため、居住地周辺道路、登山道、観光地等も含めた携帯電話のエリア拡大等を支援します。

IV 地域と“つながる”取組の推進

1 “つながり”を守り、広げる、人材育成・体制構築

電波行政やICTに精通した専門的人材を育成・配置し、良好な電波利用環境の確保や地域情報化の推進等に努めるとともに、生成 AI の効果的な活用の検討等を進めて、業務の効率的な執行を図ります。また、フレックスタイム制やテレワークを活用して柔軟な働き方を実現し、ワークライフバランスを充実させることで、全職員が地域の皆様に対し最大限のパフォーマンスを発揮できる環境を整備します。

地域の皆様に役立つ情報の発信機会を充実させ、当局の業務や施策に興味・関心を持っていただけるような広報活動に取り組めます。

2 GREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会)の開催

(1) 電波利用(無線局の免許・検査、電波監視)の確保

令和9年3月から開催される GREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会)に向けて、会場内で使用する無線システムに対する周波数を確保するとともに、無線局の免許手続(申請・検査業務等)の円滑な事務処理を進め、博覧会における無線システムの利用を支援します。

(2) 他省庁ブロック機関と連携した取組

関係省庁の関東ブロック機関と協働して博覧会成功に向けた気運醸成に取り組むなど「GREEN×EXPO

2027(2027年国際園芸博覧会)実施に向けた関係省庁が取り組むべき事項」を着実に実行し博覧会の成功に寄与します。

(3) 円滑なコミュニケーションの支援

博覧会における多言語翻訳システムの普及・利活用を促進することにより、海外からの来場者との「言葉の壁」の解消を図り、会場での円滑なコミュニケーションを支援します。